



■第4回 公共施設等総合管理計画推進会議を開催しました

平成28年1月26日（火）に第4回公共施設等総合管理計画推進会議を開催しました。

第4回では、「公共施設等総合管理計画」の策定に向けてより具体的な内容について、豊橋技術科学大学の三浦教授と浅野教授を交え議論しました。今回の会議では平成27年12月16日（水）に開催された、推進部会の内容を踏まえ会議が行われました。

ファシリティマネジメント (公共施設等総合管理計画策定のための委員会)	
推進会議	推進部会
第3回(11/17)	
	第5回(12/16)
第4回(1/26)	

■第5回 豊川市公共施設等総合管理計画推進部会【12月16日(水)】

議事：(1) 第3回推進会議の主な意見と回答について

(2) 施設毎の予防保全による管理方法と将来の施設更新投資などの試算について

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と市全体の基本方針について

(4) 施設類型ごとの基本方針（素案）について

(5) 今後の計画推進に向けてについて

施設類型ごとの基本方針（案）

施設類型ごとの基本方針について部会で再度確認を行いました。以下に舗装の事例を示します。

項目	①点検・診断等の実施方針	②維持管理・修繕・更新の実施方針	③安全確保の実施方針	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針	⑥統合や廃止の推進方針
内容	総点検実施要領」（国交省）に基づき、表層管理を徹底するため、道路パトロールによる日常点検に加え、計画的な路面性状調査（MCⅠ調査）を実施し、路面状態の把握に努めます。併せて、舗装構造調査（FWD調査）を適宜実施し、「路面状態と舗装強度との相関関係」の情報を蓄積していきます。	路面性状調査により把握したMCⅠ（舗装の維持管理指数）に基づき、一級、市街化区域内の二級市道は計画的に修繕を実施していきます。その他の市道は、巡視パトロールや市民からの通報に対応し、事後保全として管理を実施していきます。	道路管理者が実施する通常点検により、道路の異常、損傷などを早期に発見し、施設利用の安全性の観点により、適切な対応を図ります。	舗装の耐震化は表層部のみでは対応が困難であるため、路盤の再構築に合わせて地域防災計画に位置付けられた地震時の通行を確保すべき道路を検討していきます。	表層ひび割れからの水の浸入による路盤の劣化で、舗装全体が急激に劣化し、全層打換え工事が必要となるケースがあるため、舗装の状態調査を計画的に実施し、初期ひび割れに対して、アスファルト材等の注入を行う「目地補修」、必要時に「切削カバー補修工事」をそれぞれ実施し表層管理を徹底します。これにより、ひび割れからの水の浸入を防ぎ、路盤を損傷から守ることで、舗装の長寿命化を図ります。	道路施設の統合や廃止は現段階で考えていませんが、施設更新時期に合わせて、利用頻度や代替路の有無等から、道路や橋梁等の統廃合や使用制限等の可能性を検討していきます。



～舗装の基本方針～

■第4回 豊川市公共施設等総合管理計画推進会議【1月26日(火)】

議事：(1) 前回の課題対応と推進部会の主な意見について

(2) 施設毎の予防保全による管理方法と将来の施設更新投資などの試算について

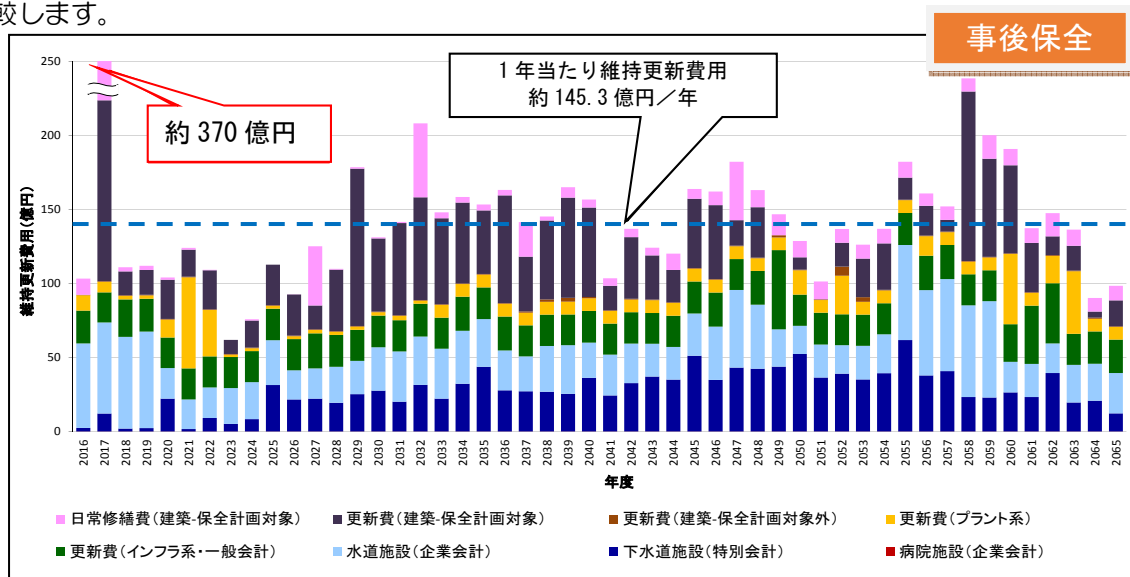
(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と市全体及び施設類型ごとの基本方針（素案）について

(4) 今後の計画推進に向けてについて

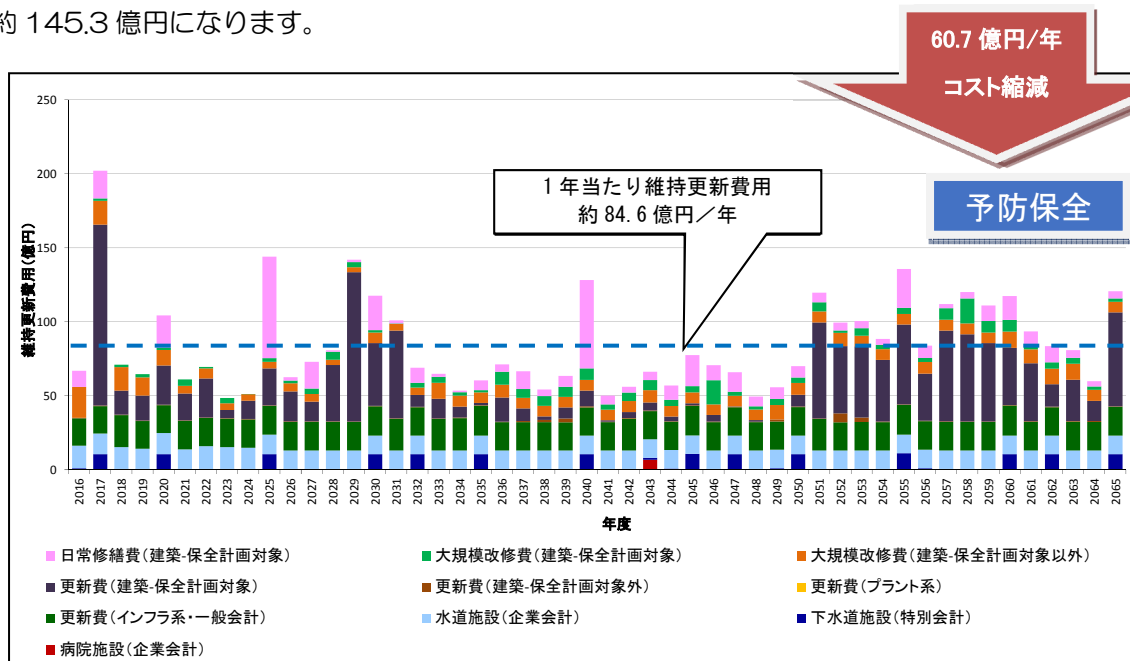
将来の施設更新投資などの試算について（企業会計等を含む）

(1) 全施設の更新投資等の試算

従来通りの事後保全型の管理を行った場合と予防保全型の管理を取り入れた場合の更新投資の試算結果を比較します。



事後保全の試算結果では、今後 50 年間で必要となる更新投資等は総額で約 7,266 億円になり、1 年当たり約 145.3 億円になります。

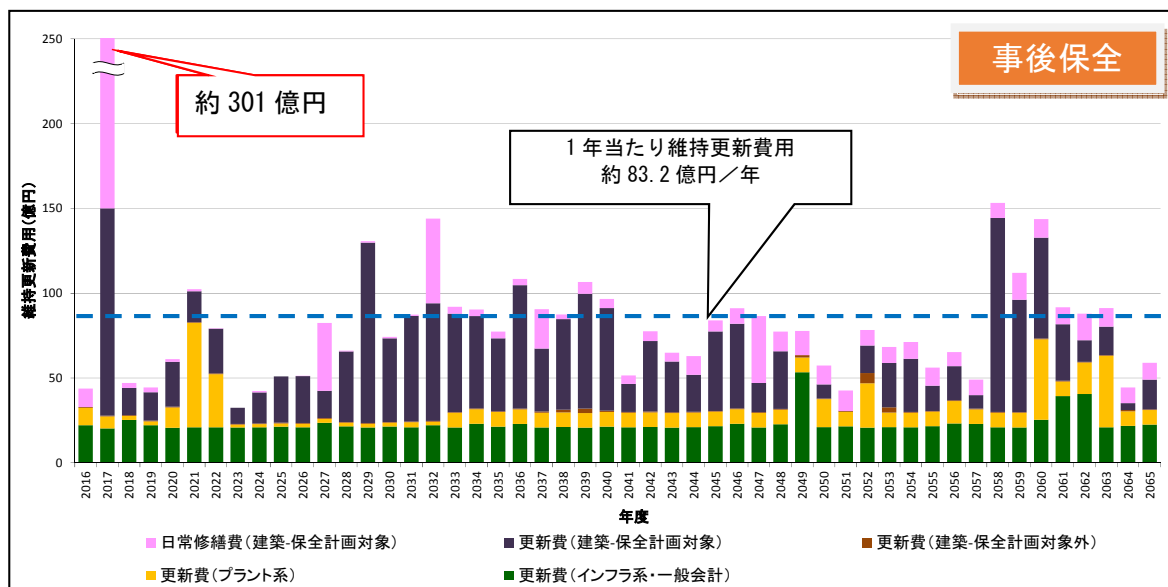


予防保全の試算結果では、今後 50 年間で必要となる更新投資等は総額で約 4,231 億円になり、1 年当たり約 84.6 億円になります。

将来の施設更新投資などの試算について（企業会計等を除く）

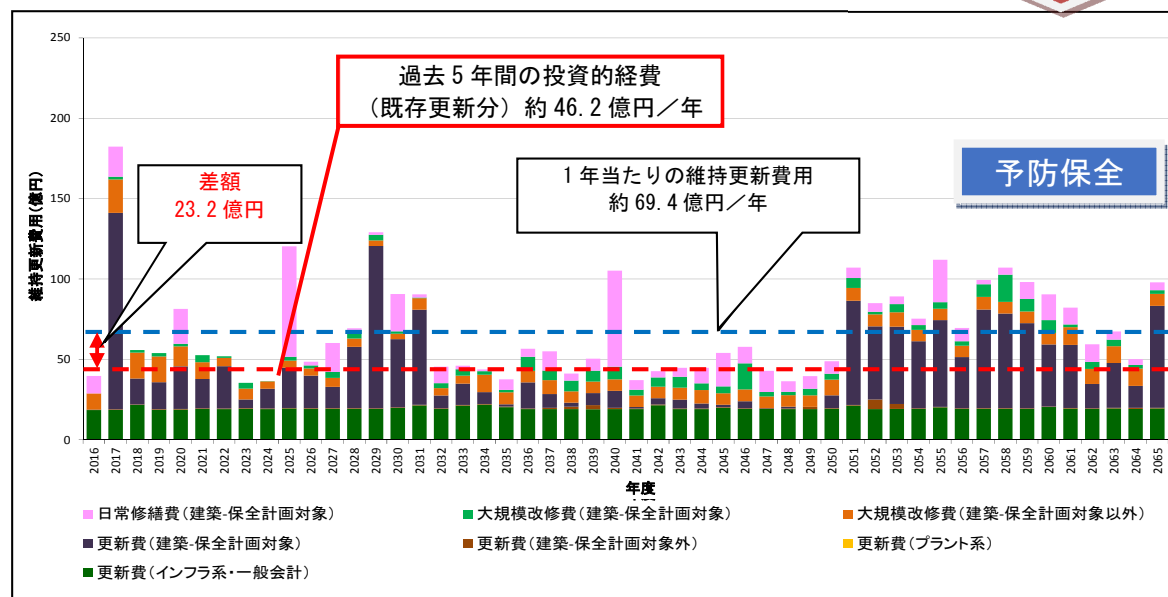
（2）一般会計の対象となる施設の更新投資等の試算

全施設から企業会計・特別会計の対象施設をグラフから除いた場合の更新投資の試算結果を比較します。



事後保全の試算結果では、今後 50 年間で必要となる更新投資等は総額で約 4,162 億円になり、1 年当たり約 83.2 億円になります。

13.8 億円/年
コスト削減



予防保全の試算結果では、今後 50 年間で必要となる更新投資等は総額で約 3,471 億円になり、1 年当たり約 69.4 億円になります。今回の試算は、既存更新費用のみが計上されており、既存更新分の過去 5 年間の投資的経費 46.2 億円と比較すると、投資的経費 1 年あたり 23.2 億円の不足となります。

今後は、既存の更新にかかる費用の不足分を補うために、更なるコスト削減が必要となり、また、新規整備費用は含まれていないため、新規整備を行なう場合は、整備計画の見直しと共に既存施設の縮小の検討を合わせて行い、市全体の総支出額の削減が必要となる恐れがあります。

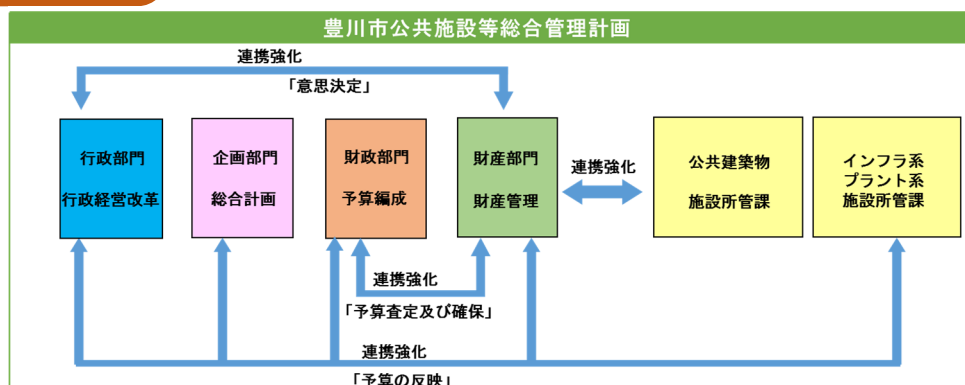
今後の計画推進に向けてについて

(1) 関係各課との連携

企画部門での政策立案、財政部門での予算編成にあたって、「豊川市公共施設等総合管理計画」の推進を担う管財部門との連携を強化します。

また、同じく管財部門と、実際の改修・保全等の施工及

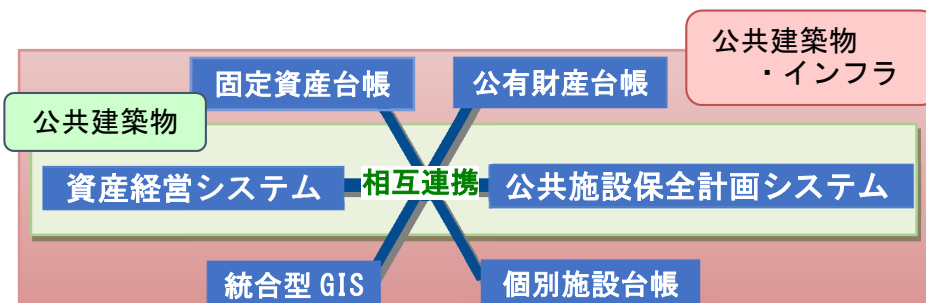
び維持保全を行う関係各課が最適に連携する組織づくりを目指します。関係各課は、それぞれが管理する個別施設について、維持管理計画（長寿命化計画等）の立案を行っていきます。



(2) 情報共有方策の検討

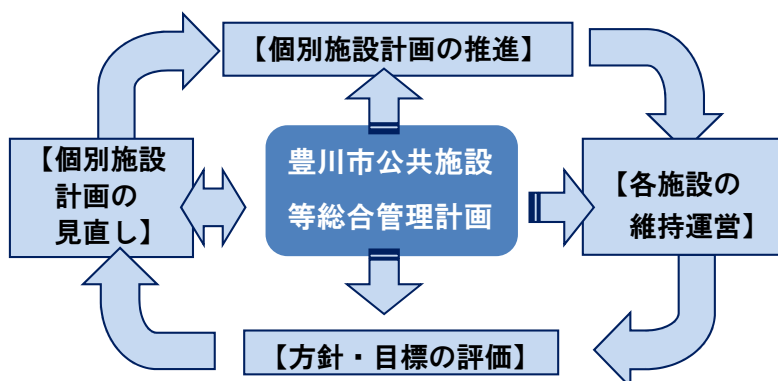
市全体における全体最適化の視点で全庁的な情報共有方策を検討します。

また、一元的に整理されたデータを庁内LANの活用により各担当者が閲覧できる取り組みも検討します。



(3) 進捗状況の進行管理

各施設の方向性や方針を統括する全体計画として位置付け、公共施設等の一体的、総合的なマネジメントの推進を図るものとなるため、その推進にあたっては、PDCAサイクルの考え方に基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを図ります。



(4) 計画のフォローアップ

事業の進捗状況や社会経済情勢の変化などを踏まえるとともに、各課の個別施設計画等の関連計画との連携から進捗管理と5年を目途に見直し・更新を図り、継続的に推進していきます。

また、整備の推進が今後の課題となっている分野については、豊川市公共施設等総合管理計画の見直しの時期に合わせ、整備が完了したものを追加していきます。

(5) 市民との問題意識の共有と協働について

豊川市公共施設等総合管理計画の推進に向けては、広く市民の理解を得ることが必要であり、理解を得るためには、公共施設等の現状や今後の課題など公共施設等に関する問題意識を共有することが必要です。

今後、公共施設等に関わる諸問題を分かりやすく伝えるための「見える化」や情報の「見せる化」に取り組んでいきます。

<問い合わせ先>

豊川市総務部管財契約課

電話 0533-89-2108 FAX 0533-89-2163

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/qyoseiunei/manejiment/facilitymanaqement.html>